第1()章

章 国際社会への貢献

第1節

国際機関活動等への積極的参加・協力

雇用・労働や社会保障の分野においては、国際化、相互依存化が急速に進む中で、安定した国民生活の実現という各国共通の課題に地球規模で取り組むことが必要になっている。また、アフリカにおけるエイズの惨状を踏まえ、感染症対策を中心とした保健問題が途上国開発の重要課題と認識され、さらに東アジアでのSARS(Severe Acute Respiratory Syndrome)や鳥インフルエンザの勃発により、地域全体あるいは地球規模で急速に波及する新興・再興感染症という新たな脅威に対して国際社会の協調的取組みが不可欠との機運が高まった。

厚生労働省では、こうした国際情勢を踏まえ、世界保健機関(World Health Organization: WHO)や国際労働機関(International Labour Organization: ILO)等の国際協議の場に積極的に参加し、感染症対策や労働条件向上などの面で着実な成果を上げている。

国際保健の分野では、WHO及びUNAIDS (Joint United Nations Programme on HIV/AIDS)を中心とした感染症対策の取組みを国際社会が協調的に支援するとともに、その資金的拡充を図るため、2000 (平成12)年の九州沖縄サミットを契機に、G8 (日・米・加・英・仏・独・伊・露)を中心として、市民社会や民間部門も参画し、世界エイズ・結核・マラリア対策基金が設立され、これらの感染症対策拡充が図られている。また、SARSや鳥インフルエンザ等の新興・再興感染症対策の強化では、WHOを中心とした国際感染症対策ネットワーク (Global Outbreak Alert and Response Network: GOARN)の強化を図るとともに、国際感染症対策の各国連携の枠組みである国際保健規則 (International Health Regulation: IHR)を新興・再興感染症に対応すべく改正していくことが2003 (平成15)年5月の第56回WHO総会において決議された。同総会では、健康に大きな影響を与える問題に各国が政府を挙げて対応する初の条約である「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」も採択され、たばこ対策について連携・強化が図られることとなった。

また、2003年9月に開催された第54回WHO西太平洋地域委員会では、尾身茂地域事務局長が信任投票により再選され、本地域における感染症対策が引き続き強化されて

いる。

雇用・労働の分野では、先進主要国間で雇用問題の解決策について討議することを 目的としたG8雇用担当大臣会合が開催されており、2003年12月には、ドイツ・シュト ゥットガルトにて、経済成長と雇用の拡大をテーマに議論が行われた。また、2003年6 月の第91回ILO総会では、我が国は、労働安全衛生の議題においてIMEC(先進国グル ープ)の議長を務め、結論文書の取りまとめに寄与するなど、労働条件の確保に向け た基盤整備に貢献した。

先進国が広汎な経済・社会問題に取り組んでいる経済協力開発機構(Organisation for Economic Cooperation and Development: OECD) では、高齢化などの共通課題 に関する政策対話を行っている。2003年9月にはパリで第6回OECD労働大臣会合が開 催され、「より多くのより良い雇用に向けて」をテーマに、高齢者、女性など労働市場 への参入が不十分な人々を活用するための方策等について議論が行われ、コミュニケ が採択された。さらに、2004(平成16)年5月には保健医療分野でOECD初の大臣会 合が行われ、「質の良い効率的な医療システムに向けて」をテーマに、疾病予防の重要 性、医療制度の財政的持続可能性、医療システムの効率性向上等について議論され、 コミュニケが採択された。また、東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations: ASEAN)との対話やアジア太平洋経済協力(Asia- Pacific Economic Cooperation: APEC)への関与も積極的に進めている。ASEANについては、SARS の広がりを背景に、2003年4月にマレーシア・クアラルンプールで開催された ASEAN+3(日、中、韓)保健大臣SARS対策特別会合に参加し、緊急時のホットライ ンの設置や、サーベイランス体制の確保等、人々の健康と地域の安定を確保するため の方策について協議した。同年5月には、インドネシア・マタラムで開催された第3回 ASEAN+3(日、中、韓)労働大臣会合に参加し、ASEAN諸国に対する協力について 話し合ったほか、2004年には、保健分野及び社会福祉分野においても、東アジア地域 の協力関係を強化するため、ASEANと日本、中国、韓国の大臣級の会議が新たに発 足する予定である。APECについては、SARSがアジア太平洋地域の人々の健康のほか、 経済・貿易にも大きな影響を与えていることを受けて、2003年6月にタイ・バンコクで 開催されたAPEC保健大臣会合に参加し、情報の共有、出入国時の健康診断共通指導 原則の推進等、共同行動を取ることに合意した。

さらに、G7(日・米・加・英・仏・独・伊)とメキシコ、欧州連合(European Union:EU)の保健担当大臣等とWHOの参加の下、世界的な健康危機管理の向上と テロリズム行為に対する準備と対処に係る各国の連携について話し合うことを目的と した世界健康安全保障行動グループ(Global Health Security Action Group: GHSAG) 閣僚級会合が開催されており、2003年11月には、ドイツ・ベルリンにて、天然痘対策

や研究所間の連携等について議論が行われた。

このほか、障害者の権利及び尊厳を促進・保護するための条約作成に向けた国際協議の場への参加や、生物兵器の開発、貯蔵等を禁止する生物兵器禁止条約の強化プロセスへの関与等、国際連合の活動等についても積極的な参加・協力を進めている。

SARSに関するAPEC保健大臣会合

2003(平成15)年6月にタイ・バンコクで開催されたSARSに関するAPEC保健大臣会合には、坂口厚生労働大臣を始めとするAPEC加盟21か国/地域の保健大臣等が参加し、SARSを封じ込め、人々の健康を保護し、正常な渡

航・貿易を回復させるための方策を協議した。 また、坂口大臣は、タイ、ベトナム、マレー シア等の保健担当大臣等と、SARSの経験や、 研究開発分野での協力等について個別に意見 交換を行った。



全体写真



個別会談の様子

第2節

人づくりを通じた国際社会への貢献

感染症対策や職業能力開発のような厚生労働分野の国際協力は、我が国の政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)大綱に掲げられた主要な課題として、また、国連ミレニアム開発目標とも密接に関係するなど、その重要性が増してきている。

途上国では、多くの努力にもかかわらず、貧困、生活基盤整備の立遅れ、不衛生な環境、医療体制の不備などによって今なお健康水準が低く、これが社会経済の安定・発展を妨げる原因の一つとなっている。また、エイズ、結核、マラリアなどの感染症やSARSなどの新興・再興感染症は、国境を越えた人類共通の脅威である。こうした状況の下、感染症対策を始めとする保健医療に関する国際協力は世界的な緊急課題と

なっている。

さらに、途上国における工業化、雇用の拡大、生活水準の向上を図るためには、ハ ードウェアの協力だけではなく、制度面の整備や経済社会開発の担い手となる人材育 成といったソフトウェアの協力が不可欠である。

このため、厚生労働省では、保健医療、医薬品、人口・家族計画、水道から社会保 険、社会福祉に至るまでの社会保障分野全般、また、職業能力開発、労働条件・雇用 の改善の分野において、我が国の知識・経験をいかして、国際機関や(社)国際厚生 事業団 (Japan International Corporation of Welfare Services : JICWELS) 中央職 業能力開発協会 (Japan Vocational Ability Development Association : JAVADA) 等を通じて、並びに外務省や国際協力機構(Japan International Cooperation Agency : JICA)と協力して、専門家派遣や研修員受入れなど途上国の自立・自助を目指し た制度づくり、人づくりを中心とする協力を行っている。

2003(平成15)年度は、ASEAN諸国のエイズ対策行政官及び拠点病院の医療従事 者を対象としたエイズワークショップ2003を開催し、エイズ看護・治療に携わる医療 スタッフの能力開発を行い、また、福祉及び医療政策を担当する高級行政官を対象と した第1回ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催し、ASEAN・日本を軸とし た福祉・医療の人づくり協力を進めた。また、2002(平成14)年度から開始した ASEAN労使関係プログラム支援事業において、引き続きASEAN域内での政労使指導 者の交流、経験の共有等を促進し、ASEAN諸国の労使関係の安定を図るための援助 を行っているほか、ILOの枠組みを通じたマルチ・バイ事業(国際機関を通じた特定 国あるいは地域を対象とした技術協力事業)等に任意の資金拠出を行い、アジア・太 平洋地域における労働の基本的原則及び権利に関するセミナーの開催、カンボジア・ ベトナムにおける女性の雇用機会拡大プロジェクトへの援助を実施する等、アジア・ 太平洋地域の労働分野における人づくりに貢献している。

その一方、長期的視点に立ち、厚生労働分野の国際協力事業に必要な人材の養成や 戦略策定を目指した作業も進めている。

第3節

二国間政策対話の推進

世界で最も急速に高齢化が進展している我が国においては、長期的に安定した社会 保障制度の構築が急務であるが、制度改革案の検討に当たっては、共通の課題に取り 組む諸外国との国際比較の中で我が国制度の特性や問題点等について検証することが 重要である。このため、二国間(現在は、北欧諸国、オーストラリア及びカナダ)で

政策比較研究を実施し、その成果を我が国の政策の企画立案過程に反映させる取組み を行っている。

また、経済の国際化の進展等に伴い先進国が抱えるようになった雇用問題を始めとする労働分野における共通の課題を解決するため、また相互理解と共通認識を深める観点から、労使を交えた政策対話が重要になっている。このため、大臣級での政策対話を含め、現在、ドイツ、韓国、オーストラリア、EUとの交流が行われている。2003(平成15)年9月に厚生労働副大臣一行がドイツへ、同年12月には実務者級一行が韓国へそれぞれ訪問し、政労使6者会談が行われた。また、2004(平成16)年2月には、東京にて、労使関係とその変化をテーマに第10回日EUシンポジウムが開催された。

第4節

経済活動の国際化への対応

経済活動が国際化し、ヒト・モノ・カネの国境を越えた動きが活発化する中で、対外経済問題と厚生労働行政との関係は深まっている。

世界有数の貿易立国である我が国は、従来から世界貿易機関(World Trade Organization:WTO)を中心とする多角的貿易体制の強化に積極的に貢献してきたところである。厚生労働省としても、経済活性化の観点とともに国内に与える影響を十分に考慮しながら、サービス貿易交渉などの場でWTOの活動に積極的に関与している。

また、WTOの多国間貿易体制における自由化を補完する二国間の自由貿易協定 (Free Trade Agreement: FTA)等の締結により1990年代以降世界各地で経済連携が加速・拡大されてきた流れを受けて、我が国としてもこれに対応する取組みを進めており、シンガポールとは既に協定を締結、2002(平成14)年11月に発効しており、メキシコとは2004(平成16)年3月に実質合意に至った。韓国とは、2003(平成15)年12月より協定締結に向けて正式交渉を行っている。タイ・フィリピン・マレーシアとは、産官学共同研究会を経て、2003年12月に東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議時の首脳会談にて正式交渉に入ることに合意し、2004年から正式交渉が開始されているほか、インドネシアとの間で予備的協議を行っている。

また、上記のASEAN諸国等との二国間の協定締結を進めるとともに、ASEAN全体との包括的な経済連携協定締結に向け協議を開始した。

これらの国とのFTA交渉では、物品貿易の自由化促進や投資規制等について交渉が行われるだけでなく、サービス貿易の自由化や「人の移動」も対象となっており、厚生労働省としては、これらのFTA交渉に伴う諸課題について、経済連携の促進という

観点のみならず、健全な国内の労働市場の確保や国民の健康・安全の確保などの観点 を踏まえた対応を行っているところである。

このほか、米国やEU等との間で医薬品、医療機器、食品等の分野に関する経済協 議を行っており、日米関係に関しては、2001(平成13)年6月30日の首脳会議におい て「成長のための日米経済パートナーシップ」が発表され、従来の「医療機器・医薬 品専門家会合(いわゆるMOSSフォローアップ会合)」は「医療機器・医薬品作業部会」 として引き続き開催されている。厚生労働省としては、国民の健康・安全の確保を基 本としつつ、国際貿易の円滑化・発展を目指し、交渉を行っている。